

お知らせ

おかやまUターン・  
ニユーイヤー移住相談会

県出身者の帰省などが多くなる時期に合わせた移住相談会です。

**日時** 令和2年1月4日(土)午前11時～午後4時

**場所** 岡山国際交流センター8Fイベントホール(岡山市北区奉還町)

**内容** 岡山県へのUターンを考えている人へ向けた就職、転職、就農の相談、住まいの相談など

**岡山県中山間・地域振興課**

☎086(226)7862

国有林モニター募集

**任期** 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

**対象** 県内在住で森林や林業に興味がある20歳以上の人(条件あり)

**募集締切** 令和2年1月31日(金)

詳しくは近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。

**近畿中国森林管理局企画調整課**

☎06(6881)3406



お知らせ

償却資産は申告が必要です

償却資産とは、個人あるいは法人で事業を営んでいる人が事業のために使用している構築物、機械、器具などのことで、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象となります。

償却資産所有者は、令和2年1月1日(水)時点における資産の状況などを令和2年1月31日(金)までに各市町村へ申告する必要があります。償却資産申告書は、前年度申告をした人や異動届を提出した法人などへ12月中旬に送付します。

また、個人で10キロワット以上の太陽光発電設備を設置し売電する場合も、事業用の資産として申告する必要があります。その他、新たに申告義務が生じたときなどは税務課へ連絡してください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。なお、税務課へお問い合わせください。

税務課

☎(21)0216



認定農業者等育成支援事業

農業の経営基盤強化を目的とした農業用機械の導入を支援します。

**補助対象者**：認定農業者、認定就農者、集落営農組織、農業関係法人、人・農地プランの中心経営体

**補助率および上限額**

- 団体：事業費の3分の1以内で1団体100万円まで/年度
- 個人：事業費の6分の1以内で1人30万円まで/年度

補助対象事業

自ら使用するものや農作業受託に使用する農業用機械のうち、次の条件を全て満たすもの

- ①令和2年3月末までに購入するもの
- ②1品目あたり10万円以上のもので、法定耐用年数が4年以上のもの(中古品を認める/消費税は含まない)
- ③補助対象者の事業に関連したものの
- ④農作業以外に使用できる汎用性が高いものや直接労力軽減につながるもの(軽トラックや農業用倉庫など)

**申請期間** 令和2年1月6日(月)～令和2年1月31日(金)

**農林課** ☎(21)0223

求職者支援訓練(1～3月開講)

就職を目的とした公的職業訓練の受講者を募集しています。

**募集科** 基礎コース・実践コース(介護福祉、デザイン分野、事務分野など)

**受講料** 原則無料(テキスト代などは自己負担)

※一定の要件(収入・資産など)を満たす人に職業訓練受講給付金(月10万円+交通費(所定の額))が支給される場合があります。

**ハローワーク高梁** ☎(22)2291

東京寮新入寮生募集

**入寮資格** 県内在住の世帯員で、令和2年4月に東京都内の大学などに入学する男子学生(その他条件あり)

**所在地** 東京都港区高輪3・14・21

**費用** 寮費：月額17万6000円/食費：月額2万2000円(1日朝夕2食)

**応募方法** 令和2年2月3日(月)～令和2年3月11日(水)に、必要書類を岡山県育英会へ提出してください。(定員40人)

**公益財団法人岡山県育英会**

☎086(226)7598

奨学金返還支援制度

卒業後市内に在住し、企業などに正規雇用として就職する予定の大学生などを対象に、在学期間中に借り入れた日本学生支援機構の奨学金の返還助成制度を設けています。

**対象** 令和2年3月に①大学院修士課程②大学、短期大学、高等専門学校を卒業予定で、卒業後市内に在住し、市内の企業などに就職する人

**募集締切** 令和2年1月7日(火)

詳しくはお問い合わせください。  
**秘書広報課** ☎(21)0208

国の教育ローン

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」は、国内外の高校、短期大学、大学などに入学・在学する子どもがいる家庭を対象にした公的な融資制度です。

**融資金額** 子ども1人350万円以内

**金利** 年1・66%(母子家庭の人などは年1・26%)

**返済期間** 15年以内(母子家庭の人などは18年以内)

**教育ローンコールセンター**

☎0570・008656



高梁警察署だより

年末年始の交通事故を防ぎましょう

年末年始は外出や飲酒の機会が多く、交通事故が増える時期です。事故に遭わない、起こさないために次のことに注意しましょう。

①「ゆづる・とまる・まもる」

年末年始は交通量が多くなります。焦らず、急がず、ゆとりと譲り合いの気持ちで忘れずにスピードを控えて運転しましょう。

②高齢者の事故をなくしましょう

高齢者は歩く速度や運転技能が低下します。自分の体の変化をよく知り、無理のない安全な行動をしましょう。道路を横断するときは遠回りでも必ず横断歩道を渡りましょう。

③夕方・夜間は目立つことが大事

早朝や夕方、夜間に外出する際は、夜光反射材やLEDライト、明るい目立つ色の衣服を身に着けましょう。

④ライトは早めに点灯しましょう

夕方は視界が大変悪くなります。薄暗くなったから自動車や自転車のライトを早めに点けましょう。

⑤飲酒運転は許されません

飲酒運転は「しない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

**市民課** ☎(21)0254

**高梁警察署交通課** ☎(22)0110